

千代田区春闘共闘委員会 09 春闘方針

はじめに

かつて、これほど生活の不安を感じたことがあったでしょうか。米国発の金融危機の嵐はまたたく間に世界を駆け抜け世界同時不況となり、世界経済が金融恐慌に突入する中、雇用状況は悪化の一途をたどっているからです。これらの事態は、新自由主義が破綻したことの証明でもあります。

厚生労働省は、自動車・家電メーカーなどの派遣・期間工の解雇・雇い止めなどで 08 年 10 月から 09 年 3 月までに、8 万 5000 人の非正規雇用労働者が職を失うと推定しています。連日、新聞各紙は、「非正規雇用労働者の切り捨て」「学生の内定取り消し」「ソニー、国内外で 1 万 6 千人以上の人員削減」などと雇用問題を報じ、きわめて深刻な社会問題となっています。

さらに、製造業の派遣社員の契約期限が一斉に切れる「2009 年問題」を迎えることから、雇用危機に一層拍車をかけるのではないとも言われています。トヨタ、キャノン、ソニーなど大企業の大量解雇に対して、大企業の雇用に対する社会的責任が問われ、また、雇用と国民の生活を守るべき政府の対策の遅れが大きな問題となっています。

選挙に勝てる顔として登場した麻生総理でしたが、定額給付金騒動等々の迷走に加え、漢字の読み間違いや失言など総理自身の資質が問われ、内閣支持率は報道機関の世論調査によると 10% 台に落ち込み、悪化の一途をたどっています。この総理にしてこの人ありで、「日本が侵略国家というのは濡れ衣(ぬれぎぬ)」論文で更迭された、自衛隊の田母神俊雄・前航空幕僚長の時代錯誤発言も看過できません。

「自民党をぶっ壊す」と言って登場した小泉内閣の構造改革路線以降、壊されたのは私たち庶民の生活でした。国民の生活が一層苦しさを増す中で、この国の形を変えることが求められ、そうした動きは徐々に広がっています。いすゞ自動車藤沢工場の期間従業員が契約打ち切り通告に反対して、裁判闘争に立ち上がりました。日産ディーゼル工業の派遣社員が労働組合を結成、ほかの自動車製造会社にも組合員が生まれています。まさに今、国民の反撃が始まっています。その一つが年末年始、日比谷公園に開設された「年越し派遣村」のたたかいでした。

こうしたもとで、09 春闘は「人間破壊阻止・生きさせろ春闘」の色彩を強くしており、それは同時に、労働組合のカナエの軽重が鋭く問われる問題ともなっています。私たち千代田区春闘共闘委員会は、その立場から 09 春闘に向けて以下の方針を提起し、春闘勝利へ全力をあげるものです。

1、私たちがめぐる情勢

安部・福田政権が相次いで「政権投げ出し」を行った後を継いだ麻生首相は、総選挙を想定した自民党の「顔」としてのみの役割で首相の座につきました。そのため、明確な政策も持たず、生活不安に喘ぐ国民の支持率低下を前に総選挙にも打って出られず、いたずらに政権にしがみつけない状況です。先ごろ、麻生首相の「目玉」として打ち出された 2 兆円の定額給付金も一時的な「ばらまき」に過ぎず、深刻な生活不安を解消するためには全く役に立たないものでしかありません。

●雇用と労働法制をめぐる動き

サブプライムローン問題に端を発した世界的な「金融危機」を口実に、トヨタ自動車をはじめとする自動車メーカーが先を争うようにして期間従業員、派遣労働者の解雇を進めています。契約期間中途の打ち切り

など、労基法や労働契約法をないがしろにするものです。このような動きは、電器産業など他の産業にも拡大し、来春までに 85,000 人の「非正規雇用労働者」が職を失うとの予測も出されています。

このような状況のなか、企業の安易な雇い止め・解雇、内定取り消しを抑止することなどを目的とする、三野党による「雇用対策関連4法案」が、自民・公明の反対により衆院本会議で否決されました。法案は、政府の追加対策と重なる部分もあり国会での徹底的な議論が期待されたにもかかわらず、自民・公明、民主が党利党略による「政局」を優先した結果です。

「労働法制の規制緩和」への批判が強まり、臨時国会で「派遣労働法の改正」「労働基準法の改正」が焦点になりました。しかしながら政府案は、30 日以内の「日雇い派遣」の原則禁止、違法行為に関与した派遣先に労働者への直接雇用申し込みを勧告、主に大企業の派遣子会社にグループ企業内への派遣割合を8割以下に規制、などにとどまり、違法状態が蔓延する実態の中で派遣労働者の保護を求める世論に応えるものとはなっていません。最終的に継続審議となりましたが、次回通常国会では、格差をなくし、不安定雇用を解消するために、派遣法の抜本的な改正が求められます。

●社会保障改悪と消費税増税の動き

麻生内閣は、小泉「骨太の方針」による社会保障費の自然増 1,100 億円の削減を「凍結」としました。格差と貧困に対する世論を背景としたものですが、あくまで一時的な「人気取り」のポーズにすぎません。先ほど示された社会保障・税制の「中期プログラム」をみても、2011 年度から消費税増税を含む税制「抜本改革」の実施をめざすと明記しています。

「構造改革」による社会保障切り捨ての結果、医療、年金、介護、生活保護など社会保障のあらゆる分野で根本的な対策が必要になっています。暮らしの土台を支える社会保障を立て直すためには、「構造改革」そのものの転換以外にありません。この根本には一切手を触れず、消費税増税でさらに暮らしにしわ寄せをするという姿勢からも、麻生内閣の性格は明らかです。

●日米軍事同盟・海外派兵拡大の動き

防衛省は米軍再編のため、2009 年度の軍事予算案に約 1,000 億円もの支出を要求しています。これは 2008 年度の5倍に当たります。大半が在沖縄米海兵隊のグアム移転を理由にした、グアム基地建設関連予算であり、米軍司令部や隊舎建設のための土地造成費です。国民生活が危機に見舞われている最中での予算案増額は、世論を真っ向から否定するものです。

一方、新テロ特措法の強行採決によって、給油艦はインド洋に居座りつづけています。同時にイラクから航空自衛隊の撤退が始まりました。これは名古屋高裁の画期的な自衛隊派兵違憲判決を背景とするものですが、同時にアメリカの「対テロ」戦略とも連動しているといえます。今後、アフガニスタンに対する自衛隊のより積極的な関与が要求されることが予想されます。

また、田母神俊雄前空幕長が戦前の日本の侵略を「濡れ衣だ」と否定する論文を発表して更迭されました。「濡れ衣」論文は、単に田母神俊雄前空幕長個人の暴走ではなく、日米軍事同盟強化と海外派兵拡大という政府方針を背景にしたものであることは明らかです。これは、「沖縄戦の集団自決に、軍の関与はなかった」とするグループの思想と軌を一にするものであり、警戒が必要です。

一方、不発弾による民間人巻き添え被害が問題になっているクラスター爆弾禁止条約(オスロ)に日英独仏など約 100 カ国が署名しました。日本の廃棄費用は総額で 200 億円～300 億円にのぼるといわれています。「防衛のため」などと保有してきた政府の責任は重大です。

2、おもな課題と要求

(1)労働者の生活・権利を守る要求

①リストラ・首切り反対、雇用の確保と拡大。希望者全員の定年延長・雇用継続。解雇規制法・労働者保護法の制定。

②派遣労働の規制強化、偽装請負を許さず雇用を守るための労働契約法制改訂。ホワイトカラー・エグゼンプションの導入反対。実効ある男女平等法を。

③賃下げ許さず、賃金の底上げと、成果主義賃金導入に反対し、誰もが生活できる賃金を。若者が自立した最低限の生活を送ることのできる賃金を。

④パート、臨時、アルバイト、派遣など、有期雇用労働者等の均等待遇。「誰でも時給 1,000 円以上、日額 7,400 円以上、月額 160,000 円以上」の賃金を。

⑤全国一律最低賃金制の確立。産業別最低賃金の確立。企業内最賃・地域最低賃金の大幅引き上げ。公契約条例制定。

⑥労働時間短縮、週 40 時間・完全週休2日制の即時実施。残業時間の規制と割増率の引き上げ、サービス残業の根絶。

⑦「公務員制度改革大綱」の撤回。公務リストラ反対。公務員労働者の労働基本権の回復。無秩序な公務の民間委託、市場化テスト反対。

⑧1047 名の解雇撤回・国鉄闘争をはじめとするすべての争議の勝利。

⑨公害、職業病、じん肺、薬害の根絶。イレッサ、薬害肝炎など被害者の早期救済。

(2)国民生活を守る要求

①国民生活破壊の「構造改革・規制緩和」反対。

②「消えた年金」の責任追及、全面解決。年金改悪の見直し。最低保障年金制度の確立。混合診療導入反対。後期高齢者医療制度廃止。医療・介護など社会保障の拡充。

③消費税の大増税反対。大企業優遇税制反対。

④義務教育費国庫負担廃止など教育、医療、福祉を破壊する三位一体改革反対。

⑤「不良債権早期最終処理」反対、銀行の貸し渋り・貸し剥がしを許すな。銀行への税金投入反対。中小企業を守れ。

⑥食糧主権の確立。食の安全確保。コメ・農産物の全面自由化反対。食糧の自給率向上。

⑦石原都政の福祉切り捨て反対、都民生活を守ろう。築地市場の移転、オリンピックの東京誘致反対。保育園、児童館などの民営化をすすめる千代田構造改革反対。

⑧大気汚染・じん肺・アスベスト・薬害イレッサ・薬害肝炎などの被害者の救済。公害・職業病、薬害の根絶。

(3)平和と民主主義を守る要求

①憲法改悪反対、憲法調査会の設置阻止！

②改悪教育基本法の具現化阻止、日の丸・君が代の強制反対！ 30 人学級などゆきとどいた教育の実現と私学助成の拡充を。「愛国心」を強制する新学習指導要領反対！

③「新テロ特措法」の阻止！ イラクから自衛隊の全面撤退を。米軍はイラク占領を止め、国連中心の復興を。

- ④国公法弾圧・ビラ撒き弾圧などを許さず、言論と表現の自由、知る権利を守ろう。
- ⑤企業・団体献金反対、小選挙区制・政党助成法の廃止。民意を反映する選挙制度改革を。
- ⑥侵略戦争の責任を明確にし、戦争被害者への国家補償を。沖縄集団自決に関する教科書検定撤回！大江・岩波沖縄裁判の完全勝利！
- ⑦核兵器の廃絶！米軍基地撤去！日米安保条約破棄！
- ⑧共謀罪法案の成立阻止！防衛省疑獄の徹底解明！

3. たたかいのすすめ方

(1)賃金引き上げと、全国一律最賃制の実現をめざすとりくみ

賃金引き上げをめざし、「賃金要求相互支持共同行動追求運動」をすすめます。また、ビクトリーマップの宣伝など大企業労働者、未組織労働者を激励する宣伝行動を行います。

①統一的賃金闘争をすすめ、パート・有期雇用労働者等の均等待遇、「時給 1,000 円以上、日額 7,400 円以上、月額 160,000 円以上」、企業内最賃の確立と引き上げ、地域最賃の引き上げ、全国一律最低賃金制の実現めざしとりくみを進めます。同時に若者が自立して生活できる賃金の確立をめざします。

②ナショナル・ミニマムの軸としての全国一律最低賃金制の法制化めざし、学習、宣伝、署名、政府各省庁、区・区議会への要請行動などにとりくみます。また、官民交流会など官民共同行動、国民各階層など他団体との共同行動を追求します。

③公契約条例制定のとりくみをすすめます。

(2)リストラ反対、争議支援、人間らしく働きつづけられるルールの確立めざすとりくみ

金融・経済危機を理由とした雇い止め、生活権・生存権を奪うリストラを許さず、雇用を守るたたかいに全力を上げます。争議の一日も早い勝利をめざし、とりくみを強めます。また、整理解雇4要件の法制化を含む解雇規制法の実現にむけ宣伝、署名、政府への要請などにとりくみます。サービス残業をなくし、時短を進めて雇用の拡大を図り、人間らしい生活を営むために長時間労働をなくすことが急務となっています。これらについても共同闘争にとりくんでいきます。

労働組合の存在と機能を否定し、リストラ・「合理化」をすすめる「労働法制」の改悪を許さない運動を強めていきます。

(3)官民の共同の取り組み

安倍、福田政権を引き継いだ麻生・自公政権は、構造改革路線を継承する姿勢を改めようとしておらず、その路線との対決はますます重要になっています。公務員制度は給与制度の大改悪で、査定昇給・不透明な職員評価制度の導入など勤務条件の改悪によって、物言わぬ公務員作りをめざしています。公務員制度改悪は民間にも大きな影響を与えます。これまで進めてきた官民交流会、官民の共同行動をさらに強化し、相互理解と連帯、共闘を発展させます。

(4)年金改悪、消費税増税に反対するとりくみ

年金改悪に反対し、具体的な日程にあがってきた消費税増税阻止、後期高齢者医療制度法の撤廃など、春闘共闘として、「消費税をなくす千代田の会」、「千代田社保協」とともに学習、署名活動を強化し、政府、区議会への要請などにとりくみます。消費税増税反対駅頭宣伝行動を毎月行っていきます。

(5)薬害肝炎、イレッサなど薬害根絶、じん肺根絶と被害者救済のとりくみ

千代田春闘共闘として支援を続けてきた東京大気裁判は、和解が成立し一定の決着をみました。しかし、薬害問題はC型肝炎、イレッサなど後を絶たず根絶めざす運動と被災者支援が急がれます。じん肺のたたかいもひきかっついて強める必要があります。

(6) 憲法改悪を阻止し、核兵器廃絶、平和を守るとりくみ

憲法九条を守ることを目的とした「9条の会」はその後、全国の職場、地域、学園に草の根の組織として広がり7000組織(08年10月現在)を超えました。千代田でもさらに9条の会のアピール賛同署名へのとりくみ、職場での9条の会の結成など、職場に憲法の風を吹かせるための運動を進めていきます。

改悪教育基本法の実施を阻止し、教育問題について新たな取り組みを進めていきます。沖縄戦の記述をめぐる「大江・岩波裁判」の勝利をめざします。核兵器廃絶めざす69行動の駅頭宣伝を1年間通して行っています。また、18回目を迎える千代田平和集会とともに、「ピースフェスタ」にとりくみます。

(7) 組織強化のとりくみ

国民春闘路線を発展させる立場から、未組織労働者や地域組織未加盟労組に対する働きかけを強め、駅頭宣伝、労組訪問などをおこない組織化をすすめていきます。

(8) 教宣活動

春闘要求、回答状況など知らせる春闘情報の発行や、それぞれの課題についての宣伝行動を行います。

(9) 共闘の強化

区内地域産別組織、民主団体との連携を強め共同行動を発展させるとともに、東京春闘共闘や国民春闘共闘とも連携し、それぞれの提起する共同行動にとりくみます。

4. 千代田総行動のとりくみ

①要求実現めざし、秋闘・春闘のたたかいの山場において3月と4月、そして11月に、要求を結集して千代田総行動を行います。

②早い時期に要求を持ち込み、宣伝・オルグを強めます。

③地域、単組内へ千代田総行動の参加の呼びかけを強めます。

5. 春闘共闘の組織と運営

(1) 組織方針

区内すべての労働組合(産業別地域組織を含む)に加盟を呼びかけ、賛同を得た労働組合をもって「千代田区春闘共闘委員会」(略称:千代田春闘共闘)を構成します。

(2) 結集を強めるオルグ活動

区内の労働者と労働組合の多数が千代田春闘共闘への参加を実現できるようにするため、春闘前段の早い時期にオルグ活動を行います。

(3) 組織の運営

① 単組代表者会議

単組代表者会議を開催し、とりくみについて協議・決定していきます。

② 幹事会

執行機関として幹事会をおきます。幹事会は千代田区労協と千代田区労連の代表、各産業別地域組

織と千代田争議団の代表をもって構成します。

③ ブロック組織

4つのブロックごとにブロック春闘共闘を設け、その運営は千代田春闘共闘に準じます。

④ 事務局

千代田区労働組合協議会の事務所(千代田区神田神保町3-2サンライトビル7階Tel3264-2905、Fax3264-2906)におきます。

6. 春闘共闘の財政

財政は千代田区労協の財政および春闘共闘に加盟の参加費を持ってあてます。

参加費(1回限り)の徴収基準は次の通りです。

50人未満	3,000円
100人未満	4,000円
200人未満	5,000円
500人未満	6,000円
1,000人未満	7,000円
1,000人以上	10,000円
地域産別組織は10,000円	